

# 科学技術リスクをめぐる対立と調停に関する リスク社会学的研究

井口暁

本論文の目的は、科学技術に由来する不確実性、リスク、非知などの問題をめぐる社会的コンフリクトに焦点を当て、それに対するリスク社会学の分析枠組みを発展させるために、ドイツの社会学者ニクラス・ルーマンが展開した社会システム理論とリスク論の再検討を行うことにある。そしてその枠組みを基に、2011年に発生した福島第一原発事故を契機とする社会的な対立と分断の背後にある構造とメカニズムの一端に対して分析を試みることにある。本論文は、全5章からなる。

序章では、学際的なリスク研究の変遷、その中でのリスク社会学とルーマン理論の位置について概観し、本論文の二つの着眼点を示した。リスク社会学は、一貫して、不確実性やリスクをめぐるコンフリクトの分析を目指してきた。その中でルーマン理論は、不確実な負の出来事を、自らの決定に起因する「リスク」として観察する「決定者」と、外部から押し付けられた「危険」として観察する「被影響者」の間の認知的差異とそれに起因する対立として分析する道を切り拓き、リスク社会学の主要なアプローチとして理論的に検討され、援用されてきた。しかし、従来の研究においては、ルーマン理論に含まれる次の二つの視座が十分に抽出されておらず、それらの再吟味こそがリスク社会学の発展にとって重要な意味をもつということを指摘した。第一に、ルーマンの議論からは、決定者と被影響者の間のより複雑な争いの局面に対する洞察を抽出することができる。ルーマンは、事物や客体を直接的に「モノのように」、つまり存在論的な態度を通じて観察する「ファースト・オーダーの観察」と、そうしたファースト・オーダーの観察者がどのように世界を観察しているのかを観察する「セカンド・オーダーの観察」とを概念的に区別している。これを踏まえて、従来の研究は、ファースト・オーダーの観察者たる決定者と被影響者をセカンド・オーダーの観察の地点から分析することに自らの課題を見出してきた。しかし、ルーマンの議論を慎重に読むと、決定者と被影響者はファースト・オーダーの観察者として問題に対峙しているだけでなく、多くの場合、彼ら自身がセカンド・オーダーの観察者として、他の観察者の観察を再帰的・反省的に観察している、そしてその様態を研究者がいわばサード・オーダーの地点から分析する、という分析の構図が随所で確認できる。これをリスク社会学の文脈で再構成すると、次の事態が浮かび上がってくる。決定者と被影響者は、同じ問題に対して盲目的に異なる認識・評価に至っているだけでなく、彼ら自身がお互いの観察を観察し、お互いが食い違っていることやその理由・背景をも再帰的に主題化している。そしてそうした再帰的な観察の仕方自体が再び異なりうるがゆえに、誰がどのような争点をめぐってどのような背景から争っているのかということ自体に対してすら観察が食い違う場合があり、それゆえにコンフリクトが錯綜化しがちであるという事態を、視野に入れることができる。本論文ではこうした視点を、「セカンド・オーダーのコンフリクト論」として抽出し、第1章と第2章で具体的に発展させた。第二に、ルーマンの議論からは、こうしたセカンド・オーダーのコンフリクトに対する一定の対応策を抽出することができる。しかし、その議論の射程や意義はこれまで十分に吟味されてこなかった。そこで第3章で検討を行った。

第1章「災厄の定義をめぐるポリティクスの構図と力学」では、序章で抽出したセカンド・オーダーのコンフリクト論を下敷きに、中でも、災厄や災害に対する意味づけと定義をめぐって発生する社

会的コンフリクトに対する分析視角の発展を試みた。そしてその視角を基に、福島第一原発事故という出来事の意味、そしてその原因と責任をめぐる社会的論争の背後にある構造の一端について考察を行った。

その結果、理論的な次元では、主に次の点が明らかになった。第一に、ルーマン理論からは、この種のコンフリクトを捉える上で有益な、「帰属コンフリクト論」ともいえる視角を抽出することができる。従来の研究においては、「リスク」と見なされる出来事をどう評価するかをめぐる決定者と被影響者の争い、いわば「リスク評価コンフリクト」と呼びうる争いの局面が、ルーマン理論から抽出されてきた。しかし、ルーマンの議論を注意深く読み進めると、問題となる災厄はそもそも「リスク」として捉えられるべきなのか、それとも「危険」として捉えられるべきなのか、前者だとしたら誰が「決定者」で誰が「被影響者」なのかという点自体をめぐる、言い換えればどのような原因帰属や責任帰属が妥当なのかをめぐる、より基底的な争いの局面に対する洞察を抽出できる。この洞察を、帰属コンフリクト論として再構成した。第二に、この視点を、従来のリスク社会学の分析視角、中でも、ウルリッヒ・ベックが展開した「組織化された無責任」論と結びつけることで、ルーマン理論に不足しがちな「新しいリスク」に対する視点を含めながら、発展させた。さらにその中で、ベック自身が十分に考察していなかった、組織化された無責任に伴う逆説的なプロセスを明らかにした。ベックは、原発事故や環境汚染などに代表される、科学技術に由来する新たな危険性を「新しいリスク」と呼び、交通事故などの伝統的なリスクと区別した。前者は、後者とは異なり、時間的・空間的・社会的に影響範囲を限定することができず、因果関係の特定や帰責が困難であり、補償不可能であるという性質を有する。だが、科学や司法は、そうした新たな脅威に対して、依然として従来のような厳密な因果性モデルや個人主義的帰責原理を適用し続けることによって、逆に危険性の不可視化や原因者の免責に加担しているとベックは批判した。そして、そうした「無責任体制」を克服するために、より拡張された帰責原理の創出とラディカルな責任追及の実践が必要であると提案した。しかし、帰属コンフリクト論の視座から見ると、ベックが提案するラディカルな責任追及は、本来そのすべての責任を誰かに帰責したり、誰かが履行することが困難であるという新しいリスクの「新しさ」を見えにくくし、新しいリスクを伝統的リスクへと意味変換ないし矮小化する過程、つまり新しいリスクの不可視化の過程を促進しようという事態が浮かび上がってくる。こうした逆説的なプロセスが、災厄を「危険」「(伝統的) リスク」「新しいリスク」のうちのどれに分類するかをめぐる帰属コンフリクトに作用しうることを指摘した。

事例面では、第一に、福島第一原発事故を契機とした論争においては、原発事故の原因と責任を何・誰に帰属すべきなのかをめぐる帰属コンフリクトが、言い換えれば、福島原発事故は「想定外の自然災害」(＝危険)なのか、「想定内の人災」(＝リスク)なのか、あるいはどちらにも還元できない類の災害、例えば「複合災」や「構造災」といった「新しいリスク」なのかという定義と意味づけをめぐる争いが実際に生じていたことを指摘した。第二に、こうした論争においては、上述のような逆説的なプロセスが確認できる。すなわち、福島原発事故は、事故直後、「想定外の天災」(＝危険)として意味づけられることもあった。だが、次第にそれに対する反発が高まる中で、事故を「人災」(リスク)として定義し、それに関係するよう見える電力会社、規制当局、政府、さらにはその背後にある「安全神話」や「原子力村」を厳しく批判する、強力な責任追及言説が高まっていったといえる。その中で、いわば「原発事故は予測されており、防ぐことができた」という見方が影響力をもつようになった。しかし、そうした「事故は防げた」という意味付けは、同じリスクの観察図式の延長にある、「(万全の対策が講じられれば) 事故は防ぐことができる」という見方へと容易に反転されうる。

3.11 後の日本社会において、福島第一原発事故の経験にもかかわらず原子力エネルギーへの回帰が可能となった背景には、こうした逆説的な事態が関係している可能性を指摘した。

第2章「科学的非知をめぐる争いとそのポリティクス」では、科学的な非知の問題、つまり安全性や因果性に関する確実な科学的知識が欠如または不足しているテーマ領域に関連する社会的コンフリクトに対する分析視角の発展を試みた。そしてその視角を基に、福島原発事故後に問題となった「低線量放射線被曝による健康影響」をめぐる科学者・専門家間の対立の背後に見られる構造と力学の一端について考察を行った。

その結果、主に次の点が明らかになった。理論面では、第一に、この種のコンフリクトを捉える上では、ルーマン理論を援用しつつドイツの社会学者 K.P.ヤップが指摘した「特定される非知」と「特定されない非知」の対立構図が重要な手がかりとなる。非知を伴う諸問題（例えば BSE 問題や遺伝子組換え技術の問題など）に対して、決定者の側は、既存の部分的な知識を信頼しつつ、非知の範囲を狭く捉えながら、リスク比較やリスク受容へと至る傾向がある。それに対して、被影響者の側は、不完全な知識の受容を拒否し、何がわからないのかさえわかっていないという「無知の無知」ないし無制限の非知の観察に至る。そして非知を伴い、最悪の可能性が否定できない問題に対するカテゴリカルな拒否に至る。この対立構図は、非知に関連する多様な争いに見られ、汎用性が高い視点であることを指摘した。しかし第二に、非知をめぐる争いには、以上に還元されない別の力学、すなわち論争の参加者の「同定」をめぐる争いの力学が同時に作用することにも注目する必要がある。リスクと道徳の関係に関するルーマンの議論を踏まえると、非知をめぐる論争においては、誰も（科学的に）確実なことを言えないがゆえに、発言者は自らの発言に確実性・信憑性を付与するためにしばしば道徳的なコード（「善い／悪い」）を拠り所にすることがある。そして、それを基に、対立する発言者を悪意のある人物として描き出したり、決定者側に属する人物として描き出したりするなどの戦略的な同定実践を実行することがある。こうした指摘を踏まえることで、非知の問題に対して実際には多様な捉え方や立場がありうるにもかかわらず、あらゆる発言者が「決定者か被影響者か」「善き者か悪しき者か」という極度に単純化された二項対立図式へと割り振られていき、議論の断絶や膠着化がもたらされうる、という事態を視野にいれることができる。

事例面では、以上の二つの局面が、低線量被曝をめぐる論争において実際に確認できることを指摘した。低線量被曝の問題は、専門家の間でも論争に決着がついておらず、非知に属する。こうした中、3.11 後において、専門家から対照的な見方が提起され、論争に発展していた。第一に、この論争においては、両極の立場として、「科学的にわかっていないということは、影響があるとはいえない」という見方と、「わかっていないということは、影響の可能性は否定できない」という見方が確認できるが、それは多くの点で、ヤップが指摘した「特定される非知」と「特定されない非知」の対立構図として理解できることを指摘した。第二に、この論争では、低線量被曝の危険性に関する論争と並行して、それについて発言を行う専門家自身や論敵がどのような人物なのか、どのような背景から発言を行っているのか、という、同定をめぐる争いが実際に生じており重要な意味をもっていたことを、当時頻繁に言及された「御用学者」といったラベルの考察を通じて、明らかにした。

第3章「リスク・ダイアログの可能性」では、以上のようなセカンド・オーダーの観察の実践によって複雑化しがちな社会的コンフリクトに対して、どのような対応策を理論的に構想することが可能なのかについて考察した。具体的には、既存のリスク・コミュニケーション論や対話研究の下敷きとなっているユルゲン・ハーバーマスの理性的合意論と、それに対するオルタナティブの展開を試み

たアロイス・ハーンの了解論及びそれを発展させたルーマンの了解指向的リスク・ダイアログ論とを対比しながら、後者の射程と意義について検討した。

その結果、主に次の点が明らかになった。第一に、ハーバーマスは合理的討議を通じた理性的合意形成の重要性を説いたが、ハーンは、そうした全面的な意見の一致の追求がかえってコンフリクトの先鋭化や社会関係の断絶、議論の膠着化をもたらす場合が存在することを批判した。そして、完全な差異の解消を目指すのではなく、一定の不一致を残しつつも、あたかも合意したかのように振る舞うという「合意フィクション」の実践こそが、異質な他者と「折り合う」ためには重要であると指摘した。この戦略は、ハーバーマスが批判しようとした事実的合意が孕む抑圧性や権力性の問題に関して一定の課題を残しつつも、高度な多元性を有する現代社会において一定の実効的な対話戦略ないし紛争解決策として重要な意味をもつことを指摘した。第二に、ルーマンは、以上のハーン理論を下敷きにリスク・ダイアログ論を展開しようとしたが、そこには、理論的にも学説史的にも重要な洞察が存在することを指摘した。例えば、ルーマンは、錯綜化しがちなセカンド・オーダーのコンフリクトを緩和するためには、セカンド・オーダーの反省的な態度を抑制し、ファースト・オーダーの非反省的な存在論的な態度をある程度回復することによって、複数のセカンド・オーダーの観察者たちの間にある「共通の準拠点」を再獲得する必要がある、それを行うのが了解実践である、と指摘している。いわば「ファースト・オーダー復帰論」ともいえるこの議論は、セカンド・オーダーの観察の提起にルーマン理論の意義を見出してきた従来のルーマン解釈に一石を投じ、新たなルーマン像を浮かび上がらせる意味をもつことを明らかにした。さらに、ルーマンはその延長線上で、「物質性」を帯びた文字とテキストを介した了解形成の実践の重要性について論じているが、その背後には、フランスの哲学者ミッシェル・セールの議論を参照しながら、「準-対象物」を媒介とした社会関係とコミュニケーションの安定化という、新たな社会秩序像の理論化の試みが隠されていることを指摘した。以上のように、いわば原理的な共約不可能性に至りうるセカンド・オーダーの観察の世界から離れ、準-対象物たるテキストを介しながらコミュニケーションを接続し、差異や多元性を許容しつつも、さらなる議論のための暫定的準拠点としての了解を積み上げようとするハーン＝ルーマンの対話戦略は、なお検討すべき論点は多いものの、ポスト3.11の時代においても重要な意味をもつことを指摘した。

結論では、本論文の成果をまとめ、今後の課題を整理した。今後、現実分析を踏まえた分析枠組みのさらなる精緻化が求められる。